

第10回教育委員会（定）

開会日時 令和7年 5月 21日（水）

午前 9時45分

閉会日時

午前 10時17分

開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子
委 員	山 口 謠 司

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	金 子 和 也
教育総務課長	久保田 智恵子	多様な学び推進担当課長	濱 野 有 樹
学務課長	小 林 晴 臣	指導室長	富 田 和 己
新しい学校づくり課長	柏 田 真	学校配置調整担当課長	野 崎 友 輔
施設整備担当副参事	彼 島 勲	生涯学習課長	池 田 雄 史
史跡公園担当課長	品 田 真 希	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	山 田 綾 子

署名委員

教育長

委員

午前 9時 45分 開会

教 育 長 皆様、おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。それでは、ただいまから令和7年第10回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、金子地域教育力担当部長、久保田教育総務課長、濱野多様な学び推進担当課長、小林学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、野崎学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、池田生涯学習課長、品田史跡公園担当課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、山田中央図書館長、以上14名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、善本委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。報告1「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数」と、報告5「あいキッズの運営見直しに係る検討の方向性について」と、報告6「令和7年度あいキッズ登録・利用状況について」は、6月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、また、報告2「板橋区いじめ問題専門委員会からの答申について」は、個人が特定されるなどの影響が懸念される案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、報告1、報告5、報告6は一時非公開、報告2は非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理します。

○報告事項

3. いたばし未来子ども大学の実施について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告3「いたばし未来子ども大学の実施について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 いたばし未来子ども大学の実施についてでございます。

こちらの事業目的につきましては、区内の大学や企業、地域人材など、区のリソースを活用した学びを展開し、子どもたちが様々な分野に触れ、視野を広げ、好奇心を刺激するような体験を通して、学習意欲の向上や将来の夢を育むきっかけを提供する。また、こうした事業展開を機に、これからの社会教育事業のモデルケースとなることをめざすというところでございます。

事業内容でございます。

学びの場を小学校の校舎から、大学のキャンパスなどを活用させていただいて、こちらで大学等が持ちます幅広い分野での研究などを基盤に、子どもたちに新たな学びの場を提供するということをございます。

講義内容をございます。

講義や体験活動については、子どもたちの身近な存在としての板橋区について、新たな視点で捉え直すきっかけを創出する内容とするところをございます。

対象については、板橋区内在住または在学の小学校4年生から6年生というところございます。

定員が30名。

費用については、本事業の参加費は5,000円とさせていただきます。

実施主体・協力団体をございます。

実施主体は教育委員会、また、生涯学習課を主管課とさせていただきます。

次のページに移りまして、教育科学館がトータルコーディネーターということございます。協力団体は淑徳大学としての事業を実施させていただきます。

実施日時をございます。

こちらは4日間ございまして、8月4、5、また、8月10、11になっております。4日・5日につきましては、淑徳大学のキャンパスの方で実施させていただきます。10日・11日につきましては、教育科学館というところございます。

次のページに移りまして、9番目、周知方法をございます。

広報いたばし、区公式ホームページへの掲載、チラシの配布等をさせていただきます。

参加申込につきましては、電子申請にて申込みを受け付けます。

今後の予定をございますが、6月9日の全体校長会で報告させていただきます。から、各区立小学校へチラシ配布をさせていただきます。

また、広報いたばしの周知などを通しまして、7月9日まで募集を受け付けるという形をございます。

簡単をございますが、以上をございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

これは区内の大学との連携ということで、今年は淑徳大学ですが、去年は違う大学ですか。

生涯学習課長 去年は大東文化大学でした。

教 育 長 年によって変わっていくということですね。ありがとうございます。

(はい)

○報告事項

4. 第13回いたばし自由研究作品展の実施について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて報告4「第13回いたばし自由研究作品展の実施について」生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 では、次に、「生－2」のいたばし自由研究作品展の実施についてというところでございます。

目的はこちらに記載のあるとおりでございます。夏休みの自由研究作品作りをきっかけに、子どもたちが自らテーマを見つけるというところでございます。

2番目、応募を増やすための取組とさせていただきます。小学生への取組については、自由研究作品展への興味、関心をより高めるため、最優秀賞・優秀賞作品が、小学生の場合については、校長先生からご推薦をいただいて、全国児童才能開発コンテストの方に推薦という形を取らせていただきたいというふうに考えております。

2番目、中学生への取組については、個人からだけではなくて、区内中学校科学クラブ等の団体としての応募も対象とさせていただきます。

こちらの3番目、事業運営でございます。

こちらは、教育科学館の指定管理者の方での指定事業という形での実施とさせていただきます。

作品の審査については、こちらの自由研究作品展審査委員会ということで、下にありますとおり、委員会の構成員ということでございますので、よろしくお願いいたします。

4番目、対象でございます。

板橋区内の全小中学校と区内在住の小中学生というところでございます。

5番の作品募集につきましては、教育科学館ニュース、また、広報いたばしなどを活用して周知、また、全体校長会なども通して周知を進めさせていただきたいというふうに考えております。

次のページに移りまして、事業進行予定でございます。

こちらにありますとおり、7月上旬から教育科学館ニュースに掲載させていただいて、また、広報いたばしの方も7月上旬ということで予定しております。

9月17から30が作品募集期間でございます。以下のとおりでございます。表彰式については、12月7日となっているのですが、少し調整をし、13日に変更させていただいておりますので、改めてよろしくお願いいたします。

続きまして、7番の参考で昨年度の板橋の自由作品展の受賞作品なんかを掲載させていただいておりますので、ご参考までにご覧いただければと思います。

簡単でございますが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

○報告事項

7. 「令和7年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について
(図-1・中央図書館)

教 育 長 では、次に参ります。報告7「「令和7年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」の実施について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図-1」の方をお開きください。

令和7年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクールの実施についてお話しいたします。

1、目的ですが、こちらの方は記載のとおりとなっております。

3、対象は、板橋区内に在住または在学の小中学生ということになっております。

4です。募集部門は、小学校低学年の部、小学校中学年の部、小学校高学年の部と中学生の部の4部門となっております。

5、応募期間ですが、期間の方は9月1日から9月8日という形になっております。

応募要件は記載のとおりとなっております。

次ページに移りまして、審査については記載のとおりとなっております。

9、表彰式の方なのですが、こちらの方も、先ほどお話がありました12月13日に予定をしております。ただいま調整中でございます。

10、全国コンクールへの推薦ですが、最優秀賞、優秀賞、奨励賞については、全国の「図書館を使った調べる学習コンクール」の方に推薦させていただきます。報告は以上となります。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

野 田 委 員 よろしくお願ひします。ご説明ありがとうございました。

毎年、大変すばらしい作品を拝見しており、いつも興味深く読ませていただいております。特に、出張説明会を積極的に実施して下さっている点については、非常に意義深いと感じております。実際に、その説明会を受けた学校からは、より洗練された内容の作品が多く寄せられており、説明会の効果が成果として表れていることが分かります。

今後ぜひ、出張説明会などの機会について広く周知していただき、より多くの学校が参加しやすくなるようご配慮いただけますと幸いです。積極的な応募につながるよう、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

中央図書館長 出張説明会と調べる学習の相談会というのを今年度も実施いたしますので、周知の下、たくさんの方に相談と説明の方をさせていただきたいというふうに準備

しております。

野田委員 よろしくお願ひします。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 では、これは以上といたします。

○報告事項

8. 「令和7年度板橋区読書感想文コンクール」の実施について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 続いて、報告8「「令和7年度板橋区読書感想文コンクール」の実施について」、中央図書館長からお願いします。

中央図書館長 「図-2」になります。

「令和7年度板橋区読書感想文コンクール」の実施についてご報告いたします。趣旨といたしましては、第71回青少年読書感想文全国コンクールの地区審査として、「令和7年度板橋区読書感想文コンクール」を開催いたします。

2、感想文の募集・審査については記載のとおりです。

3、表彰ですが、特選、入選、佳作の各賞を設けております。

各賞で記念品の贈呈するというので決まっております。

4、スケジュールは、記載のとおりとなっております。

先ほどの「図書館で調べる学習コンクール」と同様の日に表彰式の準備をしております。

報告は以上となります。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

よろしいですか。

(なし)

教 育 長 報告4、7を含めて、自由研究、図書館を使った調べる学習コンクール、読書感想文コンクールということで、それぞれ所管の方でも一生懸命工夫をして、応募数が増えてきています。私が審査に関わるものもこの中にありますが、大変力作ぞろいで、いい形で取り組んでいるという印象です。引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 なければ、先ほど申し上げましたように、報告1、報告2、報告5、報告6については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

1. 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数

(学一1・学務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数」について、学務課長から報告願います。

学 務 課 長 板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数につきまして、令和7年5月1日現在の数値をご報告させていただきます。

まず初めに、1の小・中学校の学級編制状況でございます。

(1)の小学校でございますが、通常学級につきましては、前年度からの増減では5学級の増、児童数は241名の減となっているところでございます。

また、特別支援学級の固定級、これは知的な発達の遅れがございまして、通常の学級の教育課程では十分な成果を上げることが難しかったり、身の自立や集団参加に特別な配慮を要したりする児童・生徒を対象とする学級でございますが、こちらの方に在籍して通級いたしますので、通常学級とは別に計上してございますが、こちらは4学級の増、児童数は11名の増というふうになってございます。

合計いたしますと、9学級の増、児童数が230名の減となっております。

続きまして、(2)の中学校でございますが、通常学級につきましては、前年度からの増減では、1学級の増、生徒数は3名の増となっております。

また、特別支援学級の固定級につきましては、3学級の増、生徒数は16名の増となっております。合計いたしますと、4学級の増、生徒は19名の増となっております。

続きまして、(3)天津わかしお学校。これは健康回復及び健康増進をめざした全寮制の区立の特別支援学校でございまして、ぜんそく、肥満、虚弱、偏食など、健康面での改善や体力の増進を必要とする小学3年生以上の小学生を対象と

してございますが、前年度からの増減では、学級数は増減なし、児童数は8名の減となっておりますのでございます。

続きまして、2の幼稚園でございます。

現在、区立幼稚園は高島幼稚園1園のみでございますが、前年度からの増減では、1学級の増、園児数は12名の減となっておりますのでございます。

2ページ目以降は、主に詳細、各学校の学年ごとの内訳がメインで掲載されておりますので、少しお時間の都合もありますので、説明の方は割愛いたしますが、ちなみに今年度から、小学1年生から6年生まで、全学年におきまして35人学級という形になりますので、学級数は増えているという形になっておりますのでございます。

来年度以降、中学校も、7年生、中学1年生から35人学級を進めていくという話を国が進めてございますので、そのような見込みでおりますのでございます。簡単ですが、以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

(なし)

○報告事項

2. 板橋区いじめ問題専門委員会からの答申について

(指-1・指導室)

(非公開)

○報告事項

5. あいキッズの運営見直しに係る検討の方向性について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 報告5「あいキッズの運営見直しに係る検討の方向性について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 地域教育力推進課長です。よろしくお願いいたします。

「地-1」に基づきまして、あいキッズの運営見直しに係る検討の方向性についてご説明させていただきます。

平成21年度からスタートしましたあいキッズは、令和10年度に20周年を迎えることになりまして、また、令和7年度は令和8年度からの新たな実施計画等の策定時期となっていることを踏まえまして、こうしたことを契機に、児童、保護者の多様なニーズに応えるとともに、地域との共創によりまして、あいキッズにおける体験・交流活動をより一層充実させていくために、令和8年度から、順次、プロポーザルの実施校を対象としまして、運営の見直しを図っていくことを検討しているところでございます。

まず、1の検討内容につきまして、まず、(1)の「放課後の居場所」から

「一日の居場所」へというところで、あいキッズはもともと放課後の小学生の居場所を提供する事業であります。原則として学校敷地内にあるという特徴を最大限に生かしまして、昨今、朝の小1の壁という形で社会問題にもなっている小学生の朝の居場所であるとか、不登校児等の居場所を確保するため、①から③の3つの事業を、あいキッズ運営法人への業務委託によって実施することを考えております。

①として、小学校の校庭等における朝の居場所事業ということで、学校運営日の各小学校の昇降口の開放時間前、想定としては7時半～8時半までの1時間、職員2名で校庭・体育館等における児童の見守りを行うことを考えております。

また、②として、あいキッズ室における日中の不登校児等の居場所事業ということで、学校運営日のあいキッズ開所時間、通常は午後1時頃まで、職員2名で学校と連携しながら、あいキッズ室における不登校児等の居場所を提供することを考えております。

また、③として、あいキッズ事業の中では、学校休業日と土曜日における運営時間について、①の朝の子どもの居場所事業の実施時間に合わせて変更することを考えております。

以上の①から③の検討事項を踏まえまして、一覧表にまとめたものが下の表となっております。

事業実施に必要な規定整備を行ってまいります。

2ページ目に移りまして、検討内容の(2)として、「地域との共創」による「体験・交流活動の充実」へということで、民間の総合コーディネーターを導入しまして、地域人材の掘り起こし等による各あいキッズへの伴走支援であるとか、地域の団体等との連携強化によりまして、子どもの声を反映した、多様な人々との体験・交流ができるような魅力的なイベント・プログラムの内容充実を図りというふうに考えております。

また、検討内容の(3)として、「多様なニーズ」に応え「子育て支援の充実」へということで、①から③の取組を考えております。

①として、令和7年度の11月頃からスタートします令和8年度一斉登録・申請の受付から、各あいキッズ共通で電子申請を導入することを考えております。

また、②として、学習指導可能な職員を配置して、学習面での支援の充実を図ることを考えております。

一方、小学生がより気軽に来られる居場所とするために、これまであいキッズに来たら、誰でも共通で30分は学習の時間としておったところ、これを低学年までに変更することを考えております。これによって、中高学年の児童がより気軽にあいキッズに来ることを期待しております。

また、③として、令和7年度から始まっている東京都学童クラブ認証制度等を活用しまして、認証基準を満たすことで一定の歳入を得ながら、体制・サービスの充実を図りたいと考えております。

認証基準の1つである国の基準を上回るような職員配置であるとか、現在、受託法人のオプションサービスとして実施している夏休み等の給食提供を業務委託

化して、給食提供を受託法人の変更にかかわらず必須化していきたいというふう
に考えております。

続いて、2の見直しの進め方ですが、こちらは要点を絞ってご説明いたしますが、特に（2）に記載のとおり、令和7年度のプロポーザル対象施設から、順次、
運営の見直しを進めていきたいと考えておりますので、1年ごとに10校程度の
プロポーザルをしていくことを想定しておりますから、5年程度の時間をかけ
て、順次、進めていくことを考えております。

また、上記の事業を確実に実施していくためには、人材の確保が条件となっ
てくるため、今般の人件費の高騰にも対応できるよう、委託料の算定に当たっては
一定の工夫を図っていきたいというふうと考えております。

最後に、3のスケジュールは記載のとおりでございますけども、現行の受託法
人や学校等、見直しに関わる方々への意見も、随時、伺いながら、課題の整理を
進めて、効果的な見直しを進められるよう検討していきたいというふうと考えて
おります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

かなり内容が充実して喜ばれるとは思いますが、一方、事業者さんにとってはか
なり負担が大きくなるのですが、手を挙げてくれる事業者さんが出てくるかど
うかの見通しはいかがでしょうか。

地域教育力推進課長 今回、現行の法人にヒアリングを実施しておりました。一定、こちらについて
は落ち着いたところがございますが、現行法人のヒアリングの中では、やはり人
材確保が課題になるということをおっしゃっているところがございます。

こちらにつきましては、人件費の高騰に対応できるような一定の工夫を図っ
ていくということをご説明しながら、理解を得ていっているというふうな実感を得
ているところでございます。

そのような意味では、現行法人を含め、様々な事業者の参入を、一定、見込
んでいるところでございますので、その辺りは我々も工夫しながら注力してまい
りたいというふう考えてます。

教 育 長 ぜひ、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

6. 令和7年度あいキッズ登録・利用状況について

(地－2・地域教育力推進課)

教 育 長 報告6「令和7年度あいキッズ登録・利用状況について」、地域教育力推進課

長からお願いします。

地域教育力推進課長

続いて「地－２」、令和７年度あいキッズ登録・利用状況についてご説明させていただきます。

毎年度、年度当初に４月末の時点での登録状況と利用状況をご報告させていただくものでございます。

冒頭の部分になりますけども、あいキッズでは午後５時までの時間帯を「さんさんタイム」と称しまして、この時間帯では就労家庭等の児童が対象の放課後児童健全育成事業と、それ以外の全児童が対象の放課後子ども教室推進事業を一体的に実施しております。

そして、午後５時から７時までの時間帯を「きらきらタイム」と称しまして、この時間帯では、放課後児童健全育成事業を実施いたしまして、就労家庭等の児童を受け入れているものでございます。

１の平日の登録状況になります。

令和７年度の登録児童数、きらきらタイムは８，０１５人、さんさんタイムは１万４，０３２人、全体の登録児童数は２万２，０４７人でございます。

登録率としては、前年度以上となっております。

次に、２の平日の利用状況でございますが、令和７年度の平均利用人数は、きらきらタイムが５，３２７人、さんさんタイムが１，６７４人、全体では７，０００人でございます。

利用率としては、前年度に比して、きらきらタイム、さんさんタイムと横ばいとなっております、全体の利用率も横ばいでございます。

次に、３の土曜日の登録・利用状況でございます。

登録状況については、前年度とほぼ同水準というところでございますが、利用状況につきましては、利用人数が３６０人、前年度に比して若干下がっているというところでございます。

全体の振り返りをいたしますと、登録利用状況については、一定、横ばいといった状況でございます。

２ページ目につきましては、各学校別の登録利用状況をお示ししております。

表が細かくて申し訳ございません。

特徴的なところといたしましては、さんさんタイムの利用率については、各学校別に見ますと、７％台から２０％台まで幅が広いといったところでございます。

「地－１」の方でもご説明しましたとおり、あいキッズの運営の見直しを検討しております。見直しの検討に当たっては、あいキッズが児童、保護者から放課後の過ごし方の魅力的な選択肢となるように進めてまいります。

こうした取組によりまして、特に全体として利用率が上がっていくところを期待しているところでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。

よろしいですか。

(なし)

教 育 長 なければ、それでは、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。
 ありがとうございました。

午前 1 0 時 1 7 分 閉会